

社民党 大椿ゆうこ 参議院議員の国政報告会

2月11日(火)15時~
千葉県教育会館



詳細未定のため問い合わせは工藤まで!

江戸川のスーパー堤防 里親桜並木周辺の環境

矢切の渡しの南にある、江戸川スーパー堤防には桜並木がある。この桜並木は2008年に市がまず20本の桜を植え、その翌年に購入資金の一部を市民が負担する、里親制度の活用による桜の苗木60本超が植えられた。



桜には里親の名前とコメントを記したプレートが付けられ里親の方々は、桜の成長を見守ってきた。春にはお花見、夏にはデイキャンプやバーベ

キューに訪れる人が増えている。

路上駐車も増えて、桜の成長を見守っている方々が近寄りたがたい状況もみうけられ、周辺環境の現状や管理についての考えを質問。

●街づくり部長の答弁要約

桜周辺は芝生があり、河川敷の自由使用に基づいた対応をしてきた。昨年秋頃にテントでの長期滞在や火の不適切使用があり、芝生が傷むなど支障あった。そのため使用上のルール「宿泊の禁止、火の取り扱い注意」等を定め、2月から13か所に掲示し、改善をはかった。

今後は職員のパトロールを強化、場合によってはルールの見直し等、桜と芝生の保護、市民に親しまれる居場所としての管理に努める。

健康福祉常任委員会より提言

少子高齢化が進む中で、健康福祉常任委員会は「健康増進 生活習慣病について」を特定調査事項として、この間先進的な取り組みをしている自治体の視察など行ってきた。

松戸市の現状は生活習慣病を原因とする死亡者の割合が全体の5割を占めており、調査事項のテーマが生活習慣病に絞



られた。スタートから2年、12月議会で常任委員会の交替時期を迎え、その成果を委員会からの提言としてまとめられ、議会最終日に報告された。

提言は中高年に限らず、若いうちから健康的な食生活、運動習慣の定着が重要。誰もが健康事業に参加できるアプリやシステムの導入を求めるものとなった。

工藤すす子市議は今後は教育環境常任委員会を担当します。

3月議会の日程表

- 2月21日(金) 3月定例会市議会初日
- 25日(火) 各常任委員会
- 26日(水) 質問通告期限
- 28日(金) 本会議
- 3月3日(月) 本会議~5日(水)
- 7日(金) 総務財務常任委員会
- 10日(月) 健康福祉常任委員会
- 11日(火) 教育環境常任委員会
- 12日(水) 建設経済常任委員会
- 17日~19日・21日 予算審査特別委員会
- 25日(火) 3月議会最終日



松戸市政についてご意見やご要望などありましたらお気軽に工藤迄お寄せください。松戸市議会や工藤鈴子のHPもご参照を!
自宅 TEL/FAX 047-368-9362
E-mail kudosuzuko3@gmail.com
HP : https://kudosuzuko.net



松戸市議会議員 (社会民主党公認)

工藤すす子

議会報告 第85号 (6期第9号)



ホームページ
はここから

発行 2025年 新年号
〒271-0094
松戸市上矢切1451-4
TEL/FAX 047(368)9362
E-mail : kudosuzuko3@gmail.com
HP : https://kudosuzuko.net

老朽化の進む学校施設の安全対策 火災や自然災害への対策が不可欠



松戸駅東口での宣伝活動

新年を迎えても、「おめでとう」と言いづらい社会状況があります。昨年12月議会で私が取り上げた一般質問の最初の課題は、市民の安全・安心に向けてでした。3年近くになるロシア・ウクライナ間の戦争やイスラエルによるガザへの攻撃はすでに多数の犠牲者を生み出しています。始まった戦争をやめることが、どれほど困難かが伺えます。

現政権が進める軍事力の強化のために、私たちの安全・安心な暮らしが後回しにされるような税の配分は、間違っていないでしょうか。

非正規雇用の拡大と低賃金・物価高、実質賃金がマイナス状態、消費税10%も重くのしかかっています。私達は軍事費より、命・くらしを守る、安全・安心な政治をめざし、本年も全力で頑張ります。

消防局による査察への対応は

消防局における市内65校の小中学校の消防用設備等への立ち入り調査が行われていると聞きました。対象事項は、自動火災報知設備、屋内消火栓、避難器具、救助袋、誘導灯及び、標識、連結送水管、消火器、防火戸等。

質問は査察の結果や明らかになった問題点、改善に向けた対応などを消防局及び教育委員会に行いました。

●消防局長の答弁要旨

小中学校における消防用設備等の不備の状況は、これまでのところ経年劣化などによる比較的軽微なもの確認があり、これらの不備正報告を備の是正報告を求め、改善を促している。

●学校教育部長の答弁要約

学校施設の多くで設備面も老朽化しており、教育委員会では消防局の立ち入り調査のみならず、消防法に基づいた半年に一度実施している法定点検でもその都度指摘事項に対応。機器の交換など対応できている一方、大規模な工事を要する屋内消火栓設備や自動火災報知機、防火戸など予算措置措置や入札が必要なもの時間要する。

●工藤からの要望

屋内消火栓は本年3校改善予定、前年は1校のみ改善。児童・生徒の安全・安心を考えると早急に指摘事項の改善への対応を強く求めました。



マイナンバーカードは法的に任意取得

健康保険証は有効期限内使用可、失効前に資格確認書が届きます

12月2日、従来の健康保険証の発行が停止されました。マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるため、行政は申請をサポートしますと、やたら働きかけているように見受けられます。しかし医療機関窓口でのトラブルも解消しない中、行政のサポートは申請手続きに関してのみ。トラブル時は本人対応？

そしてカード発行に関わる費用はこれまで国負担、しかし、今後更新時期を迎えるカードの発行費用は、国か各自自治体負担かは不明。

マイナカード交付の現状と課題を質問。

●健康医療部長の答弁要約



11月末 保有枚数 374,211枚 75.1%
今後初めてマイナカードを受け取る人の他、電子証明書等の更新増が見込まれているが、交付センターはじめ市民課や支所での手続きができる体制は整っており、課題はないと考える。発行諸経費の財源の動向注視する。

マイナンバーカード保険証

トラブル解消の展望も見えない中、利用者側に立つことなく、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけを働きかけるのは疑問ある。

今後の高齢化の進行や認知症拡大等の不安の中、サポートの方向性や課題、その解消をどのように考えているか。

●健康医療部長の答弁

9月末の利用状況	
国民健康保険被保険者の利用登録率	55.27%
医療機関での利用率	14.30%
後期高齢者の利用登録率	59.59%
医療機関での利用率	14.61%

★マイナ保険証の利用登録解除は可能

登録解除は10月28日以降、各保険者が受け付けている。なお国民健康保険及び後期高齢者医療制度においては本人による申請が困難な場合は代理人による申請も可能。



★11月末時点での解除申請申込件数

◎ 国民健康保険	63件
◎ 後期高齢者医療制度	47件

今後、関係団体と連携してマイナ保険証の利用状況の実態、医療現場で起きている問題点の把握に努め、市民や医療機関等に必要なサポートを行い、課題解消に努めて参ります。

2023年マイナ法改正時の附帯決議



マイナカードと健康保険証の一体化を進めるため、2023年第211回国会で法律改正が行われました。この際の附帯決議でもマイナカードの取得は任意であり、取得を強制せず、取得しない者に不当な差別的扱いをしない事が明示されています。

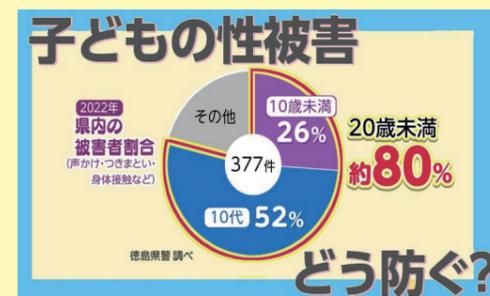
現行の健康保険証は有効期限内は使用でき、マイナ保険証を取得していない方には『資格確認書』が発行され、健康保険証と同様に医療機関受診時に使用できます。

健康保険証 or 「マイナ保険証」は自分で選べる制度に

子どもたちのよりよい将来に向けて 性被害のない社会実現に市も尽力を

思いも及ばない保育所での性被害

残念ながら性暴力の被害が小中学校に留まらず、保育所においても起きていたことに驚かされます。また厚労省の統計資料（母体保護関係）で、人工妊娠中絶総数が前年の122,725件から3.3%増加し、126,734件に。若年層は20歳未満が、9,569件から、10,053件へと5.1%増加。これをさらに各年齢で見ると、15歳未満4.1%増の153件、15歳では17.6%増の301件、16歳では10.1%増の807件、17歳では5.3%増の1,444件、18歳では8.1%増の2,641件、19歳は1.9%増の4,707件。15歳や15歳未満は件数そのものは多くはありませんが、この年齢での中絶手術体験は、心の負担も身体への負担も深く、長く影響が及ぶだろうと胸が痛みます。



この中絶の背景の一つには性被害による望まない妊娠があると考え、自身を守るためにも改めて性教育の重要性を感じ、一般質問。
子どもたちのよりよい将来に向けて、性被害・性加害の起きない社会実現に、母子保健や学校教育においてどんな対応を考えているか。

●こども部長の答弁

幼少期から性教育を行うことは、子どもが自分の性や体について肯定的に捉え、大切にすきっかけになり、ひいては性被害の防止にもつなが

ることから、正しい情報を子どもでもわかるように信頼できる大人が伝えることが重要。



一方、課題として、親子で性の話をすることに抵抗感を持つ人が少なくないことから本市では、子どもにとって最も身近な存在である保護者に向けて「幼少期からの性教育」の重要性の理解を促す取り組みを実施している。

特に「プライベートゾーンは大切な場所」であることの理解が重要であり、幼少期から伝えたい性や体のことを保護者に直接伝えるパートナー講座の実施、3歳児健康診査時のリーフレット配布、市のホームページやLINEを活用しするなどの周知啓発に取り組んでいる。

今後も多くの保護者に性教育の重要性を啓発し、正しい情報や知識を子ども達に届け、性被害の防止をはじめ、すべての子ども、子育て世帯へ切れ目ない支援の充実に努める。

●学校教育部長の答弁

若年層の性被害についてはデートDVやSNSを通じた性暴力被害に関する教員向けの研修動画や教材を市立小・中・高等学校に配布、予防啓発に努めている。特にSNSを通じたトラブル対応は様々な機関、警察署とも連携して実施。



今後も全児童・生徒が被害者にも加害者にもならぬよう予防のための未然防止教育を行う。